

公共交通事業者を対象とした

「公共交通事故被害者等支援フォーラム」及び「障害者差別解消法セミナー」の開催について（御案内）

国土交通省では、平成24年4月に「公共交通事故被害者支援室」を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っております。

今般、公共交通事故被害者等の支援に向けた取組として、安全意識の向上や被害者等支援の意義についての理解を深めてもらうことを目的としたフォーラムを開催するとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の一層の啓発を図るため「差別の解消」及び「合理的配慮」とはなにかを学ぶセミナーを開催いたしますので御案内申し上げます。

記

日時：令和2年1月24日（金） 13：30～16：00

場所：仙台第4合同庁舎 2階共用会議室（仙台市宮城野区鉄砲町1）

内容：第1部「公共交通事故被害者等支援フォーラム」（13:30～15:00）

- ① 講演「被害者の立場から望むこと」
明石歩道橋事故犠牲者の会 会長 下村 誠治 様
- ② 説明「公共交通事故被害者等支援の現状」
東北運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課
- ③ その他

第2部「障害者差別解消法セミナー」（15:10～16:00）

- ① 講演「相談事例からみる障害を理由とする差別の解消について」
仙台市 健康福祉局 障害福祉部障害企画課 企画係長 我孫子 ゆみ 様
- ② 説明「障害者に関する行政相談の状況について」
東北運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課
- ③ その他

申込み：添付参加申込書に必要事項を記載のうえ、**1月20日（月）まで**下記問い合わせ先へメール又はFAXにて送付願います。なお、第1部、第2部のみの御出席も可能です。

【連絡先】東北運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課

住 所：〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1（仙台第4合同庁舎）

T E L：022-791-7513

F A X：022-791-7539

Mail：<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/mailform/soudan.html>

会場案内図

日時 : 令和2年1月24日(金) 13:30 ~16:00 (受付 13:00 開始)

場所 : 仙台第4合同庁舎(東北運輸局) 2階共用会議室

(1階受付で庁舎入館用カードを貸与します。)

【住所 〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1】

【連絡先 TEL : 022-791-7513】



利用交通機関	JR 東北本線「仙台駅」下車 (1.5km) 徒歩 25 分 仙台市営バスまたは宮城交通で「第4合同庁舎前」下車、徒歩 2 分 JR 仙石線「榴ヶ岡駅」下車 (約 600m)、徒歩 10 分 ※駐車台数が限られておりますので、公共交通機関にてご来庁いただきますようお願いいたします。
--------	--

東北運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課 宛て

(FAX : 022-791-7539 E-mail : <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/mailform/soudan.html>)

※ファクシミリ又はメールにて申し込みをお願いいたします。

※令和2年1月20日(月)までに申し込みをお願いいたします。

公共交通事業者を対象とした

「公共交通事故被害者等支援フォーラム」及び

「障害者差別解消法セミナー」参加申込書

日時 : 令和2年1月24日(金) 13:30 ~16:00

場所 : 仙台第4合同庁舎(東北運輸局)2階共用会議室

○出席者

事業者名等	所属	役職	氏名	出席	
				第1部	第2部

※第1部、第2部どちらかの出席も可能です。出席欄に○×印を記入願います。

※お願い

会場スペースの都合上、先着順での受付となります。

場合により御出席者の調整をお願いさせていただくことがありますので、連絡担当者様の記載をお願いいたします。(調整が必要な場合のみご連絡させていただきます。)

○連絡担当者

事業者名等	所属	役職	氏名
電話番号		メールアドレス	